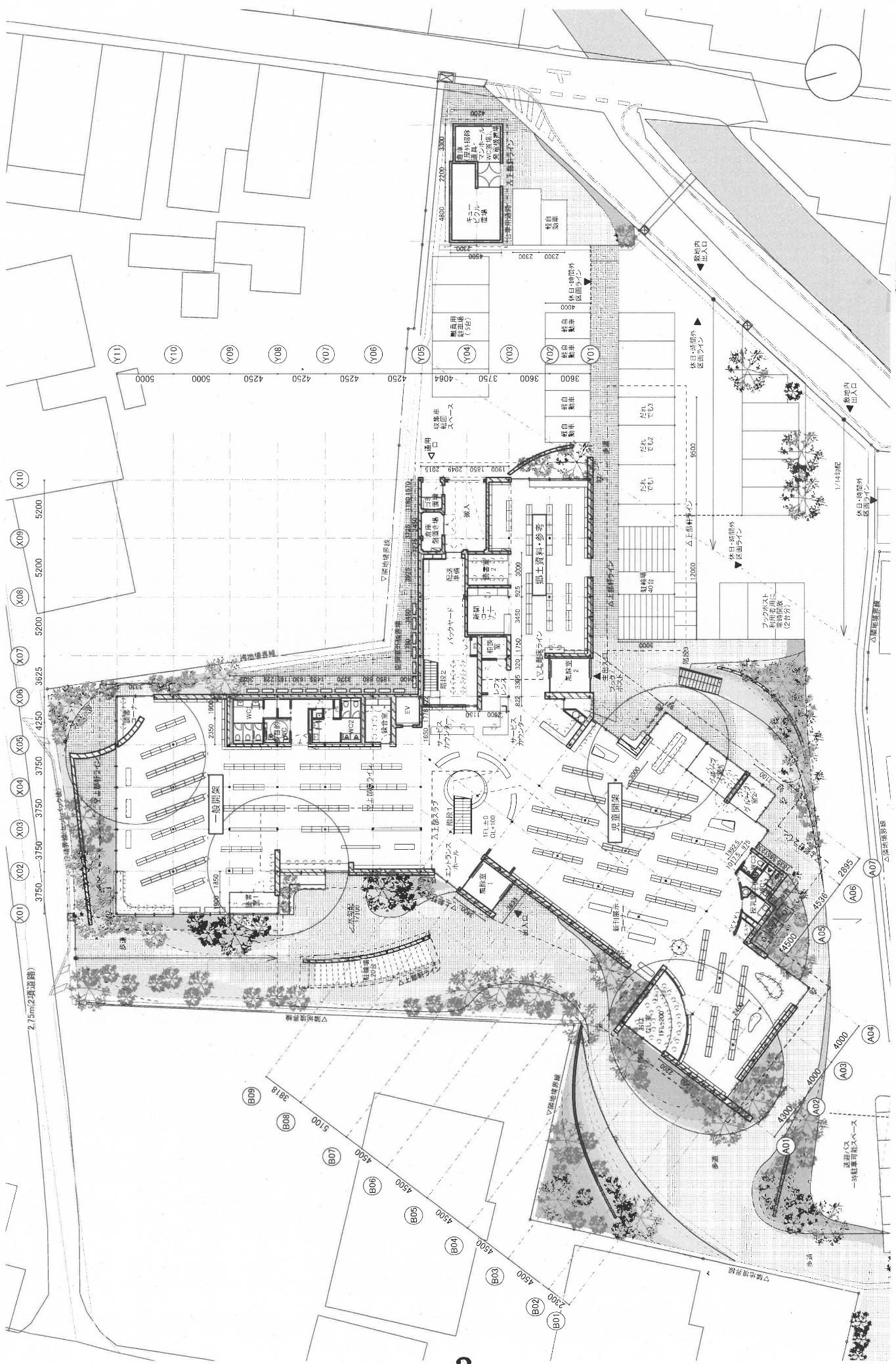
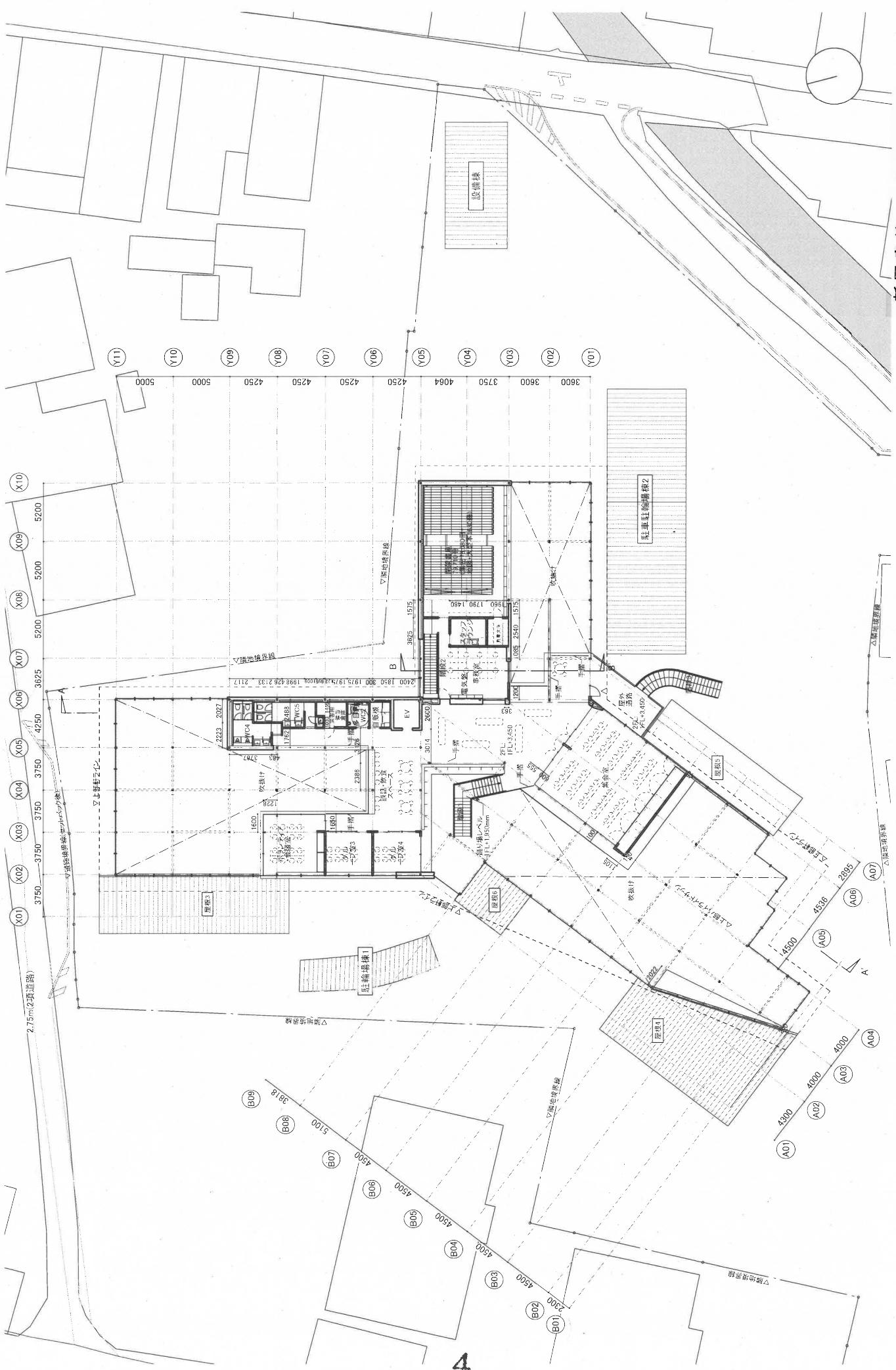


新図書館 1階平面図



新圖書館 2 階平面圖



南国市立図書館建設事業 スケジュール(R5.4月)

	令和4年度(2022年度)												令和5年度(2023年度)												令和6年度(2024年度)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
用地測量 造成設計等																																				
開発許可申請																																				
基本設計 実施設計																																				
事業認定申請																																				
用地購入 物件移転 (第1期)																																				
用地購入 物件移転 (第2期)																																				
第二駐車場 関係																																				
第三駐車場 関係																																				
造成工事																																				
工機調査																																				
建築工事																																				
備品購入																																				
図書館システム																																				
移転作業 開館準備																																				

立田青年の家（文化財係が管理）

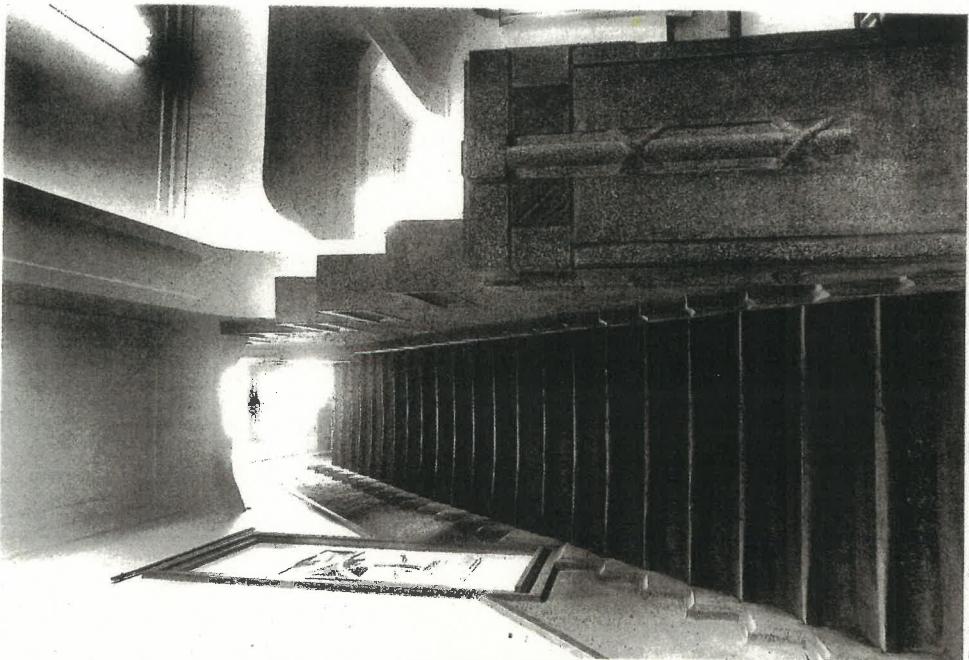


※台風等によりサッシが落下したため、応急措置

旧県電気局庁舎

南園市立田

アル・テコの様式踏む



長い階段の手標はアル・テコ様式の像式のもの。高い決まりが演出する空間が魅力的

県都の庁舎がモール

素人にも魅力的な建物である。

塔を持つ外観、正面入り口上部に並んで三つのアーチ（玄関アーチ）、さらにその上の窓の造形、一步室内に入った時に受け止める印象。アーチの建築家が高知県内に残るこの種の建築物では第一級のもの、と評価するのも当然かもしれない。

南園市立田の旧高知県電気局庁舎。昭和初期の建築といわれる。戦後は四国電力の営業所としても使われたが、のちに南園市に移管。現在は「市立青年の家」として使用されている。

建築様式は一見してアル・テコだが、尖塔アーチの開口部や玄関扉の装飾はドイツ系現地風でもあるといふ。

内部にも見所が多い。一階から二階への長い直線階段には装飾を持つ段挿の手摺がついており、アル・テコそのもの。一見の価値がある。二階から屋上にはらせん階段（螺旋部）で、中世ヨーロッパの塔の階段を思わせる。

当時としては飛び切りモダンな建物であつたと思いますよ。

が、この建物には実はモデルがあつたようである。昭和五十五年（一九八〇）に取り壇さ



正面全景。入口上部の窓とその下のアーチに工夫が施されている

れん高知市丸ノ内一丁目の旧高知県西庁舎がそれだ。この庁舎もまた県電気局庁舎として建築（昭和二年）されたもので、写真を見比べると、スケールや建築上の完成度には違いがあるものの、いくつかの共通点が浮かび上がる。

三つ並んだアーチ状の窓は同じであるし、その下の部分も尖塔アーチ（南園市のもの）と正面出入り口（高知市のもの）の違いをあれ、デザイン的にはともにアーチが三つ並ぶという共通点がある。

恐らく南園市の庁舎は、先に完成した高知市の庁舎の姉妹庁舎として建てられたものだろう。

どうして、この建物もまた取り壇しが予定されている。取り壇しのための予算が正面であります生き残っている状態だといふ。「もつたいないですよ。少し手を入れるだけでそのまま大きな美術館・博物館として使えます。これがヨーロッパなら、こんな文化財を放置して、と当局の手落ちが紹介されるほどのです」

驚愕がる声が聞かれた。（二六・四・三）

Professional Eye

ドイツ系現地風でもアル・テコともいえる建物。前者はトシゼ、後者はアメリカを中心とした一九二〇年代から三〇年代にかけて流行った。

面積じや古風的はチーフを愛化させて用い、直線的に流行ったアル・ヌーボーの曲線に対して、直線を多用したデザインが特徴。

アル・ヌーボーが内外部どちらも残っているが、初期のデザインが内部にも多く残っている完成度の高い建物である。

旧電気局庁舎

調査番号 204014

南国市

【材質・構造】鉄筋コンクリート二階建

【設計・施工】-

【施工年月日】昭和2・3年頃（推定）

この建造物は、高知市丸の内1丁目の現高知県庁西庁舎の位置にあった。（西庁舎建築の際撤去）高知県電気局庁舎（終戦後占領軍GHQが使用）（昭和2年建築）とほぼ同じ時期に建造されたとみなされる。そのスケールにおいてはやや劣るが、デザイン的に見て、いくつかの共通点がみいだされる。

戦後は、四国電力の営業所として長期に使用していたが、営業所が移転し不要となったため、その後南国市が管理し『市立青年の家』として、南国市内の青年団活動育成に使われていた。

現在はその看板も降ろし、市教育委員会社会教育課が文化財や保存文書の一時的な保管場所として利用している状態である。

建築様式はアール・デコで、一部装飾などにドイツ表

現派風も取り入れられている。外観では、特長ある円形の塔の部分、玄関上部の尖ったアーチと3つ並んだアーチの窓枠など、いずれを見ても完成度の高い美しさがある。内部は一段と美しく、特に1階から2階へのアール・デコの階段、また、屋上出口へのカーブを取った螺旋階段（外観の塔部分）、シンプルな中に重厚さを感じる柱など、見どころが多い。

現在は屋上付近のクラックからの雨漏りがいくらかあり、また外部装飾に剥落がみられるが、70年余を経た今日まで内外装とともにこれといった改修の跡はみられない。ただ、窓が全てアルミサッシに改変されており、若干外装のおもむきが軽薄に見えるのが残念である。

（藤本真事）



東面



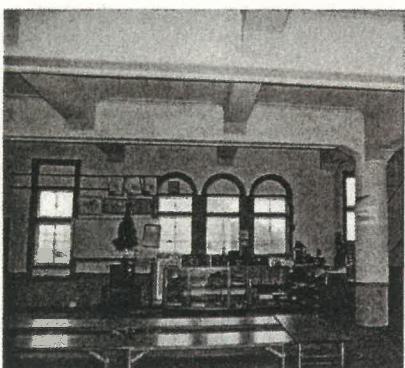
東北面



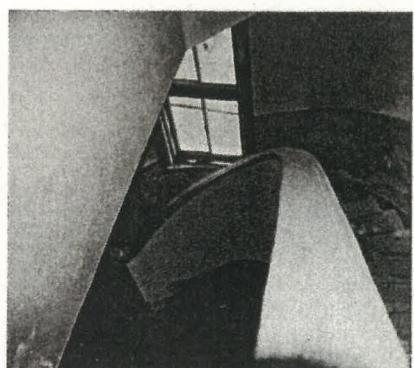
内部



1階内部



2階内部



メイン階段

特別天然記念物

土佐のオナガガドリ



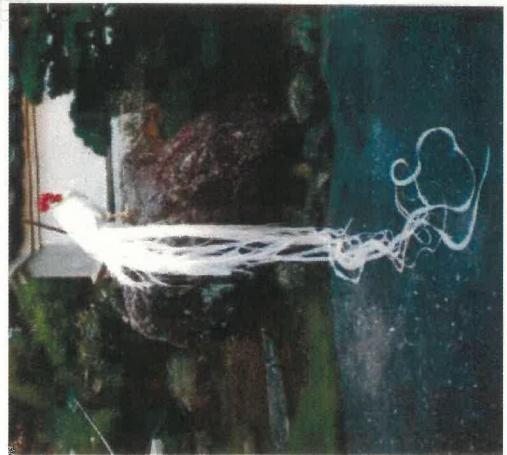
写真提供 田島 正則

オナガドリの種類



白藤種

当初は小国鶴から作られましたが、明治までは、肩、首の周りに茶色、黒色を有する五色(羽が白、黒、緑、黄、褐の五色に彩られていた)と呼ばれる小国系の鶴でした。地元の野村金藏は、純白に近い白色に改良しました。明治二十年ころ茶色系が無くなり、現在の白藤種ができあがりました。



白色種

明治中頃、小国鶴からの突然変異として作られたと言られていますが、地元では白色レグホント(雌)らしき鶴に白藤種を交配したとも言われています。



褐色種

明治時代に入り土佐山田町の篠原兼三によって、白藤種と東天紅鶴を交配して作られたとされます。また小国鶴から五色鶴として褐色種ができるという説があります。しかし、戦時中この種は絶滅しましたが、地元では東天紅の雄と白藤種の雌を交配して再現しました。

白藤種を優性、赤錫色を劣性とした伴性遺伝なので比較的に容易にできあがります。



オナガドリの由来

昔、土佐藩主山内公が飛鳥という檜飾りに用いる長い鶴の尾を藩内の農民から集めることとなり、篠原(今の南国市篠原)の住人武市利右門が苦心改良の結果、二代藩主忠義のとき、みことなオナガドリを作り出すことに成功しました。これがオナガドリの原種白藤種の始まりであるとされています。伝説では地鶴とキジや山鳥と交配して作ったとなっていますが、正確な記録がないため、よくわからません。

その後、多数の愛鶴家によつて絶えず研究改良され、換羽期になつても雄の尾翼は換羽しないで死ぬまで伸び、十メートルにも達するようになりました。明治初年に褐色種、更に同二十年頃白色種が作り出されて現在の三種類となりました。寿命はおよそ八年~十年。伸びる程度は鶴により、管理によつて多少の相違はありますが一ヶ年約〇、七メートルで、換羽のとき抜けいため年と共に長くなり三年もたてば約二、五メートルのみとなることがあります。



特別天然記念物

大正十二年三月に天然記念物土佐の長尾鶴と指定され、昭和二十七年三月に特別天然記念物土佐のオナガドリと改名し、指定を受けています。

オナガドリの特徴

○尾部の基本的な10対(20本)は、尾が抜け替わらずに伸び続けます。
○鶏は一般的に長時間の関係から、換羽を促すホルモンなどが分泌され、換羽を行いますが、尾長鶏の場合には遺伝的に換羽しません。

(鶏冠 Comb)

鶏の冠には单、クルミ、バラなどの種類がありましたが、尾長鶏の場合には単冠です。その間にも5～7個が一般的です。

(嘴 Beak)

鶏の嘴(くちばし)は、水鳥や肉食性の猛禽と比較して鰓類を食べられるのに都合が良いようにできています。そのため、尾長鶏は米、小麦などで飼育できます。

(眼 Eye)

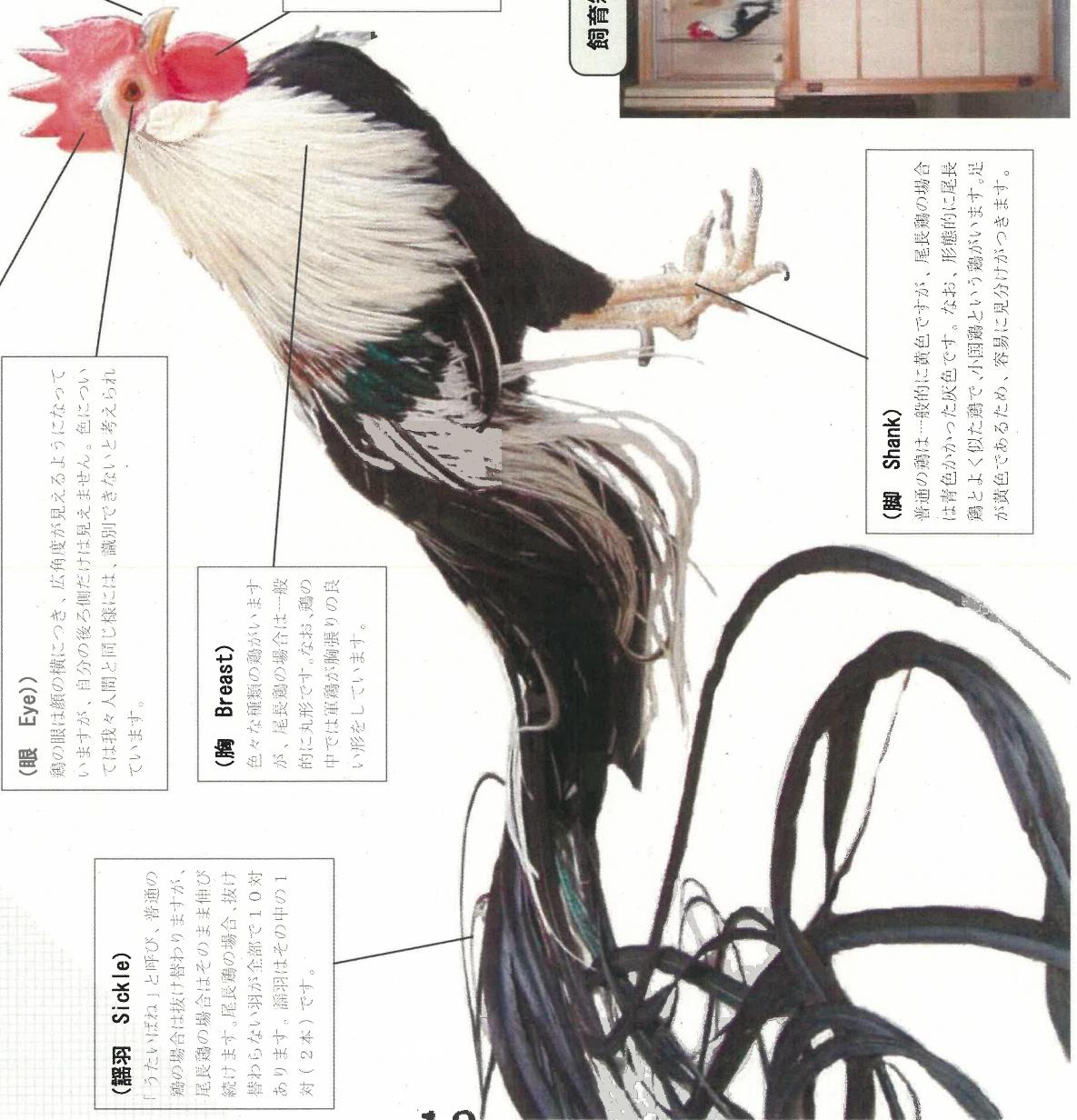
鶏の眼は頭の横につき、広角度が見えるようになりますが、自分の後ろ側だけは見えません。色については我々人間と同じ様には、識別できないと考えられています。

(脚 Stickle)

「うたれがね」と呼び、普通の鶏の場合は抜け替わりますが、尾長鶏の場合はそのまま伸び続けます。尾長鶏の場合、抜け替わらない羽が全部で10対あります。翼羽はその中の1対(2本)です。

(胸 Breast)

色々な種類の鶏がありますが、尾長鶏の場合はそのまま伸び続けます。尾長鶏の場合、抜け替わらない羽が全部で10対あります。翼羽はその中の1対(2本)です。



どのような方法で、飼育を行っているの？

基本的に一般的の鶏の飼育方法と同じです。しかし、尾を長く伸ばす雄鶏については、長くはそろった尾に仕上げるため、生後約1年たつ頃に尾の羽毛を抜き取る場合もあります。その後、30～40cm程度に再度伸びた時点で、飼育箱に入れます。

飼育箱とは、どのような構造なの？

飼育箱は、高さ約180cm、幅約18cm、奥行き約82cmの板張りの箱です。内部の前方から約24cm、上部から約60cmの位置に、止まり木が設置されています。前方上部は格子状になります。その下には、引き出し棒の餌箱と水入れが設けられています。また、片方の側面は開閉出来る構造で、尾長鶏の出し入れや、下部にある糞受けの取り出しが、容易にできる構造になっています。なお、糞の落(落)下部には仕切りがあり、長く伸びた尾が糞で汚れないように、工夫がされています。

どのような餌を食べているの？

鶏に与えられない鶏の骨については、一般的の鶏と同じように完全配合飼料(市販のもの)を主に使用しています。一方、雄鶏については昔からの習慣で、玄米や小麦といった粒状の餌を主食として与え、副食として少量の青葉と動物質の飼料を給与しています。また運動時には、砂やカルシウムといった無機物も与えています。

日々どのような管理が行われているの？

鶏にストレスを与えないようになります。飼育箱は更涼しく、冬温かい静かな場所に置き管理しています。飼育箱で生活する雄鶏は1週間に2回程度、尾が地面につかないように注意を払つて、10分間程度運動を行います。また、飼育箱の中は常に清潔に保つように心掛け、尾には縫虫卵を散布して、害虫の駆除や予防に努めています。なお、尾がもつれなくようによじ登ります。尾がもつれなく洗い落としてから乾燥します。

大澤長尾鶏保存会

明治41年に大澤村長程鶏保存会(大澤村は現在の高知県南国市大塙・篠原・明見が範囲)が設立され、村や郡の補助金により保護・繁殖が始まりました。その後、大正12年3月に天然記念物の指定を受け、国節補助金で管理を行うようになります。しかし戦争が始まり、羽数は急激に減少し(9羽)、尾長鶏は絶滅の危機に至りました。そこで、昭和2.4年3月に保存会を再建して増殖と改良を努め、現在では健やかに維持・増殖が流れています。

DNAからみた土佐のオナガドリ

政起(伝島天教学教授)委託研究成果(平成15~17年度)より抜粋

高知県原産の日本鶏天然記念物

啄べきば良いようなものでありますが、品種としての「蓑曳鶏」は別に存在します。そこで、品種としての「矮鶏」および「蓑曳鶏」と勘違いされないために、現在では、本品種は、全国的には一般に「尾曳(オヒキ)」と呼ばれています。また、ミノヒキチャボとオヒキは両方存在し、お互いに別物である

「いづれ兎もぬけあります。」
羽根焼燻鶏(ケバチヤギ):土佐小地鶏と同等の体格をもつた小型の品種です。最大の特徴は、尾羽(尾椎)を欠損している点です。尾羽が存在しないため、蓑毛が際立って、美しく見えます。尾羽欠損品種は外国にも少數存在しますが、小型鶏での尾羽欠損は極めて珍しいものです。赤雉が基本色ですが、その他に多くの内種があります。トサカラは単冠、耳朶は白、脚部は黄色です。

「鶴鳴鶴」は天然記念物指定時の名称です。しかし、本品種も、「養鳴煙鶴」の場合と同様、品種としての「矮鶴」の中間ではあります。やはり、本品種に適せられた「矮鶴」の字は、「小さいニワトリ」を意味するものです。よって、現在、全世界的には、チャボとの混同をさけるために、「本品種を「鶴尾（ウズラオ）」と呼んでいます。

卷之三

A photograph of a rooster with a prominent red comb and wattle, and dark feathers on its body. It is standing on a grassy field.

人紅鸚

A close-up photograph of a red cockatoo parrot, showing its vibrant red plumage and distinctive white crest. The bird is perched on a dark, textured branch.

鳥
卷
目

土佐地鶏(ヒサドリ): 日本最小の品種であり、土佐小地鶏とも呼ばれます。また日本最古の品種と考えられており、その体型は、エワトリの祖先である赤野鶩に似ています。羽装は野生型(赤錦)ですが、白色内種も存在します。トサカは単冠、耳染は赤、脚は黄色です。

東天紅鶴(トケンク)：体型は尾長鶴に良く似ています。尾羽も豊かで長いです。ただし、尾長鶴のように終生伸び続けることはありません。雄が時を告げる声が長いことで有名です。長いものでは20秒を超えることがあります。羽色は赤錆、トサカは単冠、耳羽は白、脚は褐色です。

東天矮鶴(トケンカツ)：小型の品種です。その名の通り、蓑毛を最も早く出に曳いています。また、尾羽も豊かです。小型の品種で、蓑毛が長く

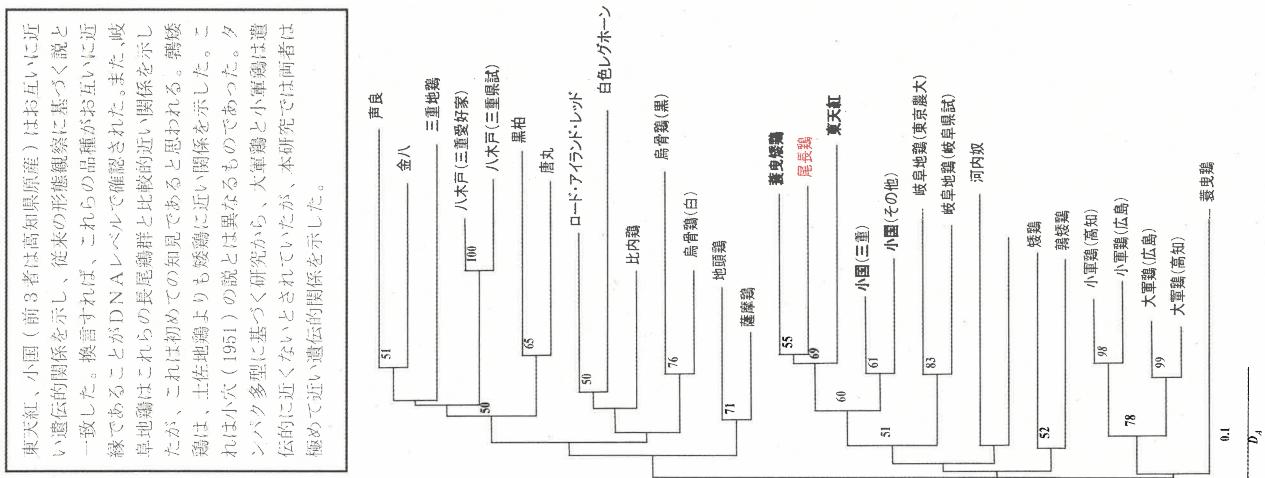
「蓑曳矮鶲」は天然記念物指定時の名称です。しかし、本品種は品種としての「矮鶲(チャボ)」とは直接の関係はありません。本品種の場合、「矮鶲」というのは、「小さいニワトリ」とを意味する言葉です。では、単に「蓑曳」と

A photograph showing two roosters in a grassy field. One rooster is in the foreground, facing left, with its red comb and wattle clearly visible. Another rooster is in the background, slightly to the right, also facing left. The scene is set outdoors with green grass and some bushes in the background.

王左也鵝

A close-up photograph of a young cockatoo chick. The chick has vibrant red feathers on its head and body, with a prominent white patch on its left wing. It is perched on a metal railing.

叢叟鵝鴨



ニワトリ品種の遺伝的類縁関係

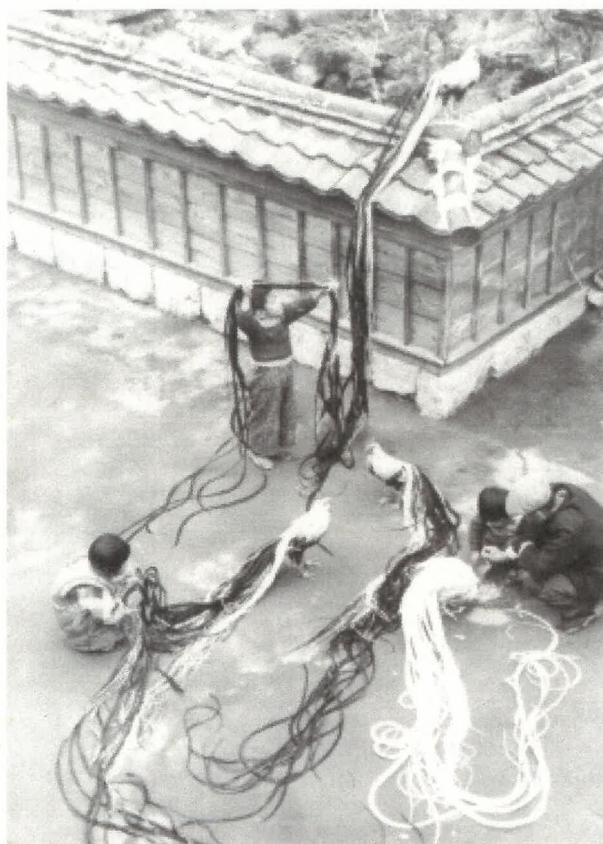
日本においては、古より種類繁多までに約40のニワトクリ品種が作育され、保存されている。その中でも、特別天然記念物指定の方ナガドリは極めて特異的な存在であるが、このオナガドリと他の品種がどのよう遺伝子構造的関係にあるかが極めて興味深い。遙遠に近縁のものを特定しておけば、将来、もしもオナガドリが絶滅の危機に瀕した場合に、能率的な復元が可能であると考えられるからである。また、世界の驚異オナガドリの成立の謎を解く力がにもなり得るからである。

記念物指定の日本鶴品種の選伝的変異性ならびに遺伝的系統関係を明らかにした。材料には、東鶴グルーフから大軍鶴、小軍鶴、八木戸、岐阜地鶴と、アフカから土佐地鶴、三重地鶴、軍鶴、八木戸、岐阜地鶴を用いた。また天然記念物指定の他の 1・5 品種、合計 2 品種を用いた。また原田由爾前鶴飼ホーンおよびロード・アイランド・レッドも用いた。1 品種当たり原則的に 2・4 體体を用い、2・0 のマイクロサテライト DNA 座位が示す変異を自動 DNA シーケンサーを用いて調査した。

そして、アリル頻度に基づき遺伝子距離(D4)を求め、Neighor joining 法を用いて遺伝的類縁関係を示す dendrogram を作成し、次の結果を得た。
親飼は小頭と大きな頭であるが、形態的差異を示さない。



昭和のオナガドリ



写真提供 池本 俊夫

〒783-8501

南国市大塙甲 2301

TEL (088) 880-6569

南国市教育委員会

大篠オナガドリ保存会会則

第1条 本会は大篠オナガドリ保存会と称する。

第2条 本会の事務局は、南国市教育委員会内に置く。

第3条 本会は、世界に比類なき長尾鶏の保存とその改良増殖を図り、世界の鶏界に貢献するをもって目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 優良長尾鶏作出並びに保存に必要な飼育管理、及び繁殖に関する科学的調査研究。
2. 長尾鶏の保護増殖を図るため、飼育技術の交流と後継者の育成に努める。
3. 飼料の斡旋及び管理上の諸経費支弁は、本会においてこれを行う。
4. その他、本会の目的を達成するに必要な事業。

第5条 本会の会員は、次によるものとする。

1. 正会員（現在、長尾鶏を飼育している者）
2. 特別会員（本会に功労のある者、または特殊の関係者として総会で推薦したもの）

第6条 本会々員の会費は、一人年1,000円とする。

第7条 本会に次の役員を置く。

会長 一名 副会長 二名 理事 若干名
監事 若干名 顧問 若干名

第8条 会長、副会長は総会において選任し、理事・監事は会長が委嘱する。

第9条 役員の任期は、2ヶ年とする。ただし再選を妨げない。補充によるものについては、前任者の残任期間とする。

第10条 会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時は、その職務を代理する。

第11条 顧問は総会で推薦し、会長が委嘱する。顧問は本会最高諮問機関である。

第12条 本会に事務局員、若干名を置く。職員は上司の命を受け事務を処理する。職員は会長これを委嘱する。

第13条 本会の会議は、総会及び役員会とし、会長が招集する。

第14条 総会において決議する事項は、次のとおりとする。

1. 会則の変更
2. 収支、予算、決算に関する件
3. その他重要案件

第15条 総会・役員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。可否同数の時は、議長の採決による。

第16条 本会の経費は会費、寄付金及び補助金、その他の収入をもって充てる。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付 則 一部変更 昭和59年7月3日
一部変更 平成23年10月14日